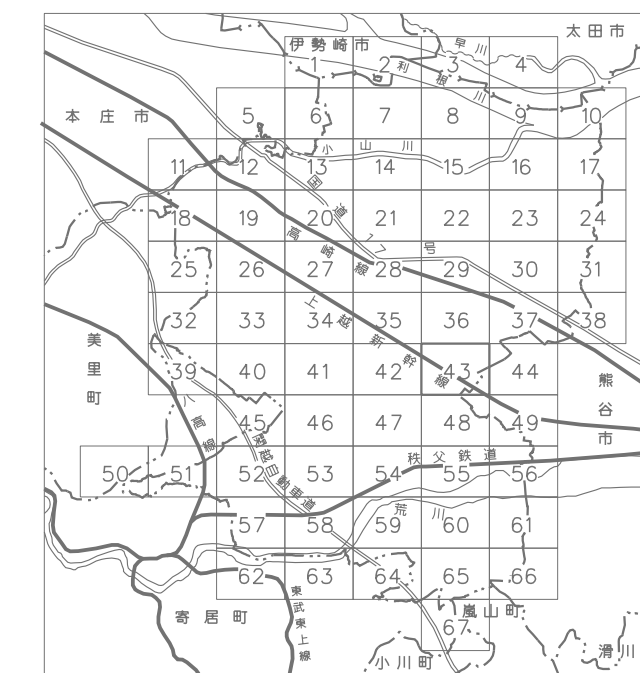


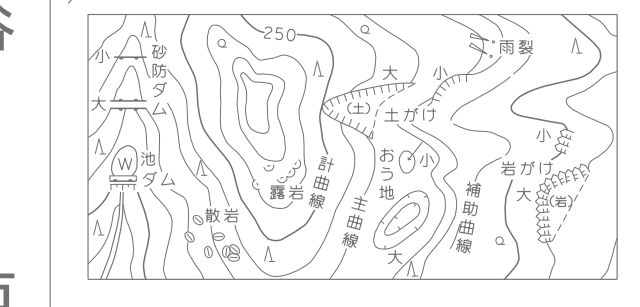
1:2,500



記号	
	普通建物 37.2 三角点
	25.62 水準点
	42.3 赤地の及び標石を有する地籍は等
	35.6 公共部準点 (三角点)
	25.73 公共部準点 (水準点)
	53.45 電子基準点
	12.3 標石を有しない点
	15.8 図化線測定により標高

[illegible][illegible]

日	間	ひ	奥 野 磨	♡	園 庭
▽		ひ	その他の	♡	
▽	煙	ひ	根 本 樹	山	開 地
◇	と き ひ 雨	一		山	
◇	ハイアンブル	あ	芝 地	▽	はい広場
◇		△	広 葉 林	▽	しの 池
▽	魚 池	△	針 葉 林	T	ゆい枝 林
▽		△	針 葉 林	T	T
△	果 樹	で	竹 林	△	遊 池
△					



「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令6関公第836号」
「この地図は、熊谷市長の承認を得て、
熊谷市地形図を使用したものである。」

No. 43